

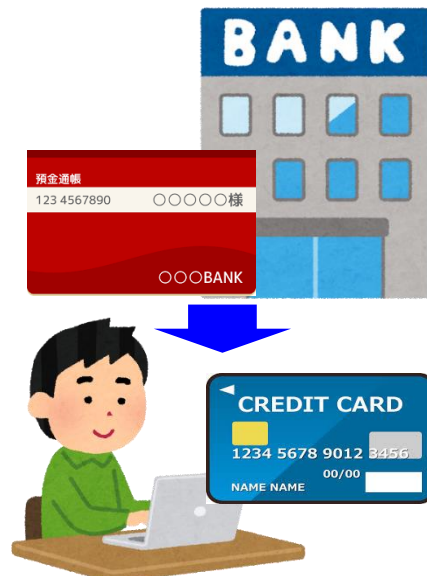
クレジット納付を希望される皆様へ

固定資産税（土地・家屋、償却資産）、軽自動車税（種別割）、市県民税・森林環境税（普通徴収）、国民健康保険料を口座振替にて納めている方で、**令和6年度課税（賦課）分**から、**クレジット納付を希望される場合は、次の期限までに必ず「口座振替解約届」を金融機関に提出してください。**

※クレジット納付の「システム利用料」は納付者負担になりますので、事前にご確認ください。

【手続き期限】

- ・ 固定資産税（土地・家屋、償却資産）
～ 令和6年3月21日(木)まで
- ・ 軽自動車税（種別割）
～ 令和6年4月22日(月)まで
- ・ 市県民税・森林環境税（普通徴収）
～ 令和6年5月20日(月)まで
- ・ 国民健康保険料
～ 令和6年6月20日(木)まで



【解約届の提出理由】

クレジット納付には、納付書記載の「納付番号と確認番号」の入力が必要となりますが、口座振替の場合は納付書が出力されませんので、納付書を出力するために口座振替の解約をお願いいたします。

なお、口座振替を解約するにあたっては、解約届を金融機関に提出していただく必要があります。（預貯金通帳、通帳届出印、納税通知書を必ずご持参ください。）

注意）再発行納付書にも納付番号と確認番号は記載されません。

【問い合わせ先】

ご不明な点や口座振替解約届の郵送を希望される方はご連絡ください。
甲府市役所 収納推進課（☎055-237-5440）